

公立大学法人滋賀県立大学の業務の実績に関する評価結果について（概要）

地方独立行政法人法第 78 条の 2 の規定に基づき、滋賀県公立大学法人評価委員会は、滋賀県立大学の第 3 期中期目標期間（平成 30 年度～令和 5 年度）のうち令和 4 年度の業務運営の実績等について、評価を行った。

1 項目別評価の結果概要について

項目名	S 特筆すべき 進行状況	A 計画どおり	B 概ね 計画どおり	C やや 遅れている	D 重大な 改善事項あり
大学の教育研究等の質向上		○			
大学経営の改善			○		

2 全体評価の結果概要について

(1) 評価結果

進行状況については「概ね計画どおり進んでいる」

(2) 特筆すべき事項

① 地域人材の育成に関する取組の充実

連携協定を締結している県内市町からの地域課題解決のニーズに応じて、学生による地域活性化への協力、受託研究などマッチングにつながられた。

日野町では、町をフィールドに学生と町職員が共同で地域課題の解決に取り組む講義を実施された。この講義には学生 9 名と日野町職員 4 名が参画し、講義最終日には、町長や町議会議員の前で、学生と町職員が政策に係るプレゼンテーションと意見交換を実施された。参画した学生からは、地方自治の現場における政策形成の理解を深めることができたとの感想があり、職員研修として位置付けた日野町では、職員が政策立案をするにあたっての気づきを得られたとして令和 5 年度も継続して実施することとされた。

② ニーズに合わせた生涯教育の開講

現役世代を対象としたリカレント教育について、経済団体と連携し、中小企業の社員教育のニーズを踏まえた上で、課題解決型の人材、新しいビジネスを創り上げる人材の育成を目的とする「滋賀中小企業リカレント教育プログラム」を開講された。

(3) 今後の取組を期待する事項

① 社会情勢を踏まえた学生支援に関する取組

新型コロナウイルス感染症の影響によるアルバイト収入の減少や度重なる物価高騰の影響を受け、経済的に困窮する学生の食生活と栄養面をサポートするため、後援会等の協力により「100円弁当」を提供された。

また、地域の農家等の協力により、学生への支援とSDGsのターゲットの一つである食品ロスに関する周知啓発を目的に、規格外野菜や消費期限間近の食品等を学生へ配布する取組も実施された。

今後も個々の学生が安心して充実した学生生活を送れるよう、社会環境等の変化を踏まえ、生活支援体制が充実されることを期待する。

② 個々の学生に対応したきめ細かな取組

修学支援制度を周知徹底することにより、経済的な困難を抱える学生が安心して学修できる環境を整えることはもとより、学修上の支援が必要な学生の情報共有の場として、学生相談室と健康相談室、障がい学生支援室と事務局が横断的な支援体制を構築し、スムーズな支援内容の決定につなげている。今後も、個々の学生に対応したきめ細かな取組を期待する。

③ 工学分野における女性教員の確保に係る取組

男女共同参画の推進という観点から、今後も女性教員の確保に向けて、継続的な取組を期待する。